

08 障企第 148-1 号

令和 8 年 4 月 10 日

障害福祉サービス事業所等 運営法人 代表者 様

静岡市長 難波 喬司

(保健福祉長寿局健康福祉部障害福祉企画課)

令和 8 年度強度行動障害中核的人材養成研修の受講者の推薦について (依頼)

平素より、本市の障害福祉行政にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

標記の件について、強度行動障害における標準的な支援を事業所において実施し、かつチームの中で指導・助言ができる人材の育成や広域的人材として活動するための知識技術を体験することを目的に、独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 (以下、「のぞみの園」という) が「中核的人材養成研修」を開催しています。

本研修を受講するためには、本市の推薦が必要となりますので、受講を希望する場合は、下記の募集要件をご確認の上、お申し込みください。

記

1 中核的人材養成研修の受講生の募集要件 推薦枠 1 名 (予定)

<選定基準>

- ・各法人から 1 名の推薦
- ・国要件を全て満たすこと
- ・静岡市の要件①～③を満たし、④～⑤の数値が高い法人

<国要件>※詳細は、別紙 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園主催「令和 8 年度中核的人材養成研修募集要項-受講者用- (以下、国募集要項という)」を確認ください。

- ①【前提条件】強度行動障害支援者要件研修 (実践研修) を 令和 7 年 3 月 31 日以前に修了し、「標準的な支援の内容を十分に理解し、事業所で実践していること。
- ②【実務経験】強度行動障害の状態にある者に対し、強度行動障害支援者養成研修内容を活用した直接支援を行っているもの、またはこれに準ずる支援経験を有すること。
- ③【モデル利用者の設定】所属事業所において、継続利用している強度行動障害の状態にある利用者 1 名を「モデル利用者」として設定できること。また、日常的に受講者を含む現場支援チームが研修内容に基づく検討・実践を行い、その内容を研修内で報告できること。

※相談支援および居宅支援等の受講者の場合：モデル利用者に対し、週 1 回程度、現場支援チームと協力して研修内容に基づく検討・実践ができること。

※モデル利用者の要件については、国募集要項を参照のこと。

- ④【協力体制】受講者を含む直接支援を行う現場支援チーム（受講者以外に2人以上推奨）の協力体制が整備されており、所属長が本研修に全面的に協力し、受講者の研修を事業所運営面からもバックアップできること。
- ⑤【役割】所属事業所において、支援チームのマネジメントを行い、強度行動障害支援における中核的役割を担っていること。
- ⑥【参加日程】本研修の全日程（第1回～第6回）に参加できること。
- ⑦【所属長の関与】所属長が、以下の対応を行えること。
第1回研修および第6回研修に参加。（所属長の代理可）トレーナのフォローアップ訪問に同席。研修終了後における「標準的な支援」定着への尽力する意欲があること。
- ⑧【ICT環境】Microsoft Teams を用いたグループチャットを使用できること。
- ⑨【将来的な役割】中核的人材を配置する事業所は、地域の強度行動障害者支援の先導的役割を担うことが期待できること。

<静岡市要件> 令和8年3月の利用者を基準とする。

- ① 静岡市に住所のある事業所であること
- ② 現場支援チームに、2名以上の強度行動障害支援者養成研修（基礎研修もしくは、実践研修：令和8年3月31日時点で終了している者）の修了者を用意できること（実践研修修了者を優先する）。
- ③ 今後、静岡市の強度行動障害支援者の養成に向けた取組に対して、講師や企画運営等協力が可能であること（すでに静岡市障害者自立支援協議会への参画をしている事業所を優先する）。
- ④ 障害福祉サービス受給者証に「重度支援加算18点以上」の記載のある障害者の利用者数、または障害児サービス受給者証に「強度行動障害児支援加算」（Ⅱ）の記載がある障害児の利用者数。利用者の数の多い事業所を優先する。
- ⑤ 障害福祉サービス受給者証に「重度支援加算ⅠもしくはⅡ」記載がある障害者の利用者数、または、障害児サービス受給者証に「強度行動障害児支援加算」（Ⅰ）の記載がある児の数（④の数を除く）。利用者の数の多い事業所を優先する。
- ⑥ 支援員に対する、強度行動障害支援者養成研修（実践）の修了者の割合が高い事業所を優先する。
- ⑦ 支援員に対する、強度行動障害支援者養成研修（基礎）の修了者の割合が高い事業所を優先する。

2 申し込み方法

方法：logo フォームから電子申請にて、申込をお願いいたします。

URL <https://logoform.jp/f/MlMxu>



期限：令和8年5月1日（金）厳守

3 添付資料

国立重度知的障害者総合施設のぞみの園主催「令和8年度中核的人材養成研修 募集要項-受講者用」

※申込の際には、事前によくお読みください。

4 備考

・推薦決定者については、5月11日ごろに事業所宛に連絡をする。国立のぞみの園への申込期限が5月13日17時厳守であるため、推薦決定者はスムーズな連絡調整をお願いいたします。

・中核的人材養成研修にかかる費用は、受講者（事業所）のご負担となります。

以上

担 当：静岡市保健福祉長寿局
健康福祉部 障害福祉企画課
地域生活支援係 鈴木
T E L：054-221-1198